

平成17年6月

# 逗子市教育委員会定例会

平成17年6月23日

逗子市教育委員会

# 会 議 録

平成 17 年 6 月 23 日 逗子市教育委員会 6 月定例会を逗子市役所第 6 会議室に招集した。

## 出席者

委員長	小 島 裕 子
教育委員	五十嵐 樹
教育委員	村 松 邦 彦
教育委員	吉 崎 久 治
教育長	野 村 昇 司
教育委員会理事 (文化・教育ゾーン総括)	松 下 洋 一 郎
教育部長	新 明 武
教育部次長	嶋 六 三
教育部次長 学校教育課長事務取扱	川 村 信 敏
教育総務課長	草 柳 清
学校教育課主幹	倉 地 正 明
学校教育課課長補佐 学校教育係長事務取扱	金 沢 聖
充て指導主事	柳 原 正 広
生涯学習課長	矢 島 茂 生
生涯学習課課長補佐 文化財保護係長事務取扱	竹 内 敏 春
体育課長 兼体育館長	石 井 義 雄
教育研究所長	佐 藤 真 澄
図書館長	川 上 喜 久 夫

## 事務局

教育総務課課長補佐 庶務係長事務取扱	小 俣 雄 司
-----------------------	---------

開会時刻 午後 2 時 0 4 分

閉会時刻 午後 2 時 4 3 分

会議録署名委員決定 五十嵐委員、吉崎委員

## 委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願い申し上げます。傍聴に際しましては、受付で御説明いたしました注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただくことがありますので、よろしくをお願いいたします。

## 委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成17年逗子市教育委員会6月定例会を開催いたします。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は五十嵐委員、吉崎委員のお2人をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

### 日程第1「5月定例会会議録の承認について」

#### 委員長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数。)

御異議がなければ、5月定例会会議録については承認いたします。

村松委員、五十嵐委員、御署名をお願いいたします。

### 日程第2「教育長報告事項」

#### 委員長

日程第2「教育長報告事項」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

#### 教育長

皆さん、こんにちは。まず、4つほどの視点からお話をさせていただきたいと思います。初めに、6月19日に行われました文化プラザホールの式典に御参加いただきまして、ありがとうございました。大変シンプルな、すっきりとした式典であったという印象が強うございます。まちなどで歩いておられますと、私に声をかけてくださる参加した市民の方が、大変すてきな式典でしたねという声をかけてくださいます。大変私もうれしく感じております。

本当にありがとうございました。

続きまして2つ目なのですが、昨日、小学校6年生を対象にした芸術鑑賞会が行われました。神奈川フィル管弦楽団が演奏してくださったんですが、私、あの会場にあいさつに行きましているいろいろ話したんですが、その中で、今、印象に残っている言葉は、こういう音楽会に来たときのマナーというのについて、音楽会に参加する、鑑賞する大切な要素であるということをお子たちに話したわけですが、実際演奏が始まりましたときに、さすが逗子のお子たちだなという印象が私を襲いました。ということは、私もかつて東京でこういう演奏会にかなり参加してきた一人なのですが、上から見ていますと、コンダクターが背中を向けてタクトを上を上げたときには、もう会場が水を打ったように静かに、そして演奏が始まりますと、お子たちの頭が全然動かないんですね。そのくらいお子たちは真剣に音楽を聞き、楽しんでたということですね。大変すばらしい、すてきな、整った会場で、本物の音楽を聞くという体験は大事なんだなということをつくづく感じました。あすは狂言を中学2年生のお子たちが鑑賞するわけですが、小学生に負けずにすばらしい鑑賞態度を見せてほしいなと今、願っているところです。

さて3つ目ですが、1月の定例会でお話しした中で、ふと思い出したことがございます。国際的な学力調査の結果、PISAという報告がございますが、その報告によりますと、各順位が出てくるわけなのですが、学力向上策をとりつつあるアメリカが最高18位、それからフランスが13位、ドイツが16位、イタリアが27位ということになってくるわけなのですが、家庭学習の宿題を日本の高校生の約3倍、順位としては27位ですが、イタリアでは10時間40分もやっているというデータが出ております。家庭での宿題をしたり、家庭学習をしたりということが日本の約3倍という、ここら辺のことで一体、先進国と言われている国々はこういう結果をどのように感じているんだろうかというようなことを1月の定例会で私、話した記憶が今、よみがえってきております。

フィンランドでの家庭学習時間というのは、最下位だったそうなのですが、たまたま6月の22日にフィンランドの教育相が東京の千代田区、日本記者クラブでお話をした情報が流れておりました。このフィンランドの教育相の話によりますと、まさに2001年度のOECD調査では、フィンランドのお子たちのいわゆる学習時間は、加盟国では最少であったということがございます。先ほどの家庭学習の時間と同じように最下位であったそうです。にもかかわらず、児童・生徒や学校をフィンランドでは成績で区分するというような風潮は全くない。それでも世界一になる理由は何なのかということのお話でございましたが、特に小さいときから意識的に本をよく読ませている。それから、テレビでは外国の吹き替えを少なくして、字幕を読ませる。教育の初期段階から読解力に力を入れていて、新聞をよく読む国

民性に影響があるのではないかということをおっしゃってありました。これは教育の基礎というのは、家庭教育にあるんだよということが非常に強調されていたように私は深く印象を受けました。今いろいろ学力問題で日本の国は文科省を初め、こういう言葉はいいかどうかわかりませんが、右往左往しているというような感じがするわけですが、とにかくOECDの学力の順位にとられることなく、やはりやるべきことはきちんとやるということが私は基本ではないかなと思った次第でございます。

4つ目ですが、4つ目は報告内容ということになりますが、今回教育長会議を5月に集中的に行われましたので、6月の教育長会議その他の会議の報告内容はございません。

以上、私の方からの時間を使わせていただきました。この後、部長の方から議会等の御報告をさせていただきたいと思っております。

### **教育部長**

それでは、平成17年逗子市議会第2回定例会の概要について御報告させていただきます。教育長報告事項資料をごらんいただければと思います。市議会第2回定例会は、平成17年6月2日から6月16日までの15日間を会期として開催されました。議案等につきましては、報告3件、閉会中継続審査議案1件を含め、議案10件、請願1件、陳情については閉会中継続審査案件18件を含めまして29件であります。そのうち、教育委員会関係のものについて御報告をさせていただきます。

まず、6月5日の本会議におきまして、報告第1号予算の繰越につきましては、平成16年度・17年度の2カ年継続事業として実施しております沼間小学校屋内運動場整備事業に係る継続費の逡次繰越でございまして、平成16年度施工予定分2億341万4,000円のうち、1億170万6,800円を平成17年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づきまして報告したものです。また、繰り越しの理由につきましては、平成16年度当初予算において神奈川県との調整により既存施設の解体工事による騒音、振動、授業への影響などを配慮いたしまして、夏休み中に解体、その後、建設工事を発注することから、その実態に合わせまして、平成16年度2割、平成17年度8割の事業費を計上していましたが、事業費確定後、国からの国庫負担金の制度上、初年度4割、次年度6割の事業費を計上するよう指導がございまして、平成16年度一般会計補正予算（第5号）において年割額を変更したところでございます。しかしながら、さきの教育委員会定例会においても御説明させていただきましたとおり、平成16年度事業につきましては当初の予定どおり、実質の2割の出来高に変更がないことから、改めてこの実質出来高に合わせまして、継続費の逡次繰越をさせていただいたものでございます。

また、議案といたしましては、平成17年市議会第1回定例会におきまして減額修正され

ました児童の安全確保を図るため、市内在住の小学校1年生に対し、GPS機能付携帯端末を無償貸与する予算につきまして、今回改めまして市内在住の小学校1年生に対し、GPS機能付携帯端末を無償貸与する経費622万3,000円ほか、前回の減額修正に伴う附帯決議を踏まえまして、各小・中学校に配置されております学校評議員によるパトロール、安全対策活動経費40万円、それから保護者から小学校1年生以外にもGPS機能付携帯端末を望む意見が多く寄せられたことから、市内在住の小学校2年生から6年生までの希望者を対象に、3,000円を限度といたしましてGPS機能付携帯端末加入料金の助成を行うなどの経費150万3,000円を計上した児童・生徒安全確保事業、及び逗子小学校の児童数増加に伴い、臨時給食調理員1名を配置するための学校給食事務費86万円を計上いたしました議案第33号平成17年度一般会計補正予算(第1号)が提案されたところでございます。

これにつきましては同日、教育民生常任委員会に付託されまして、そのほか今定例会におきましては、新たに提出されました請願第1号ゆたかな教育を実現するための教育予算の増額と義務教育費国庫負担制度の存続を求める請願1件、陳情第11号地方の財政力を強化し、義務教育費国庫負担制度を維持することの陳情1件の計2件の請願・陳情が教育民生常任委員会に付託されまして、翌3日、教育民生常任委員会が開催されまして審議が行われました。審議後、表決の調整が深夜までつかず、翌週の6月6日まで延会となりました。6月6日、改めて教育民生常任委員会が開催されまして、表決がなされました。まず、議案第33号平成17年度一般会計補正予算(第1号)につきましては、平井議員ほか2名から、GPS機能付携帯端末の有効性への疑問、防犯対策を優先して充実すべきなどの理由をもって、小学校1年生に対しGPS機能付携帯端末の無償貸与する経費622万3,000円及び小学校2年生から6年生までの希望者を対象にGPS機能付携帯端末加入料金の助成を行うなどの経費150万3,000円を減額する修正案が提出されまして、修正案は賛成多数により可決され、また修正案を除く原案については全会一致をもって可決されました。その後、引き続き平井議員ほか2名から地域防犯対策の一層の強化によって、子供の安全を求める附帯決議案が提出されまして、賛成多数により可決されております。また、請願第1号ゆたかな教育を実現するための教育予算の増額と義務教育費国庫負担制度の存続を求める請願につきましては、慎重審査を求める立場から継続審査を求める動議が出されまして、賛成多数により継続審査とされました。このほか、陳情につきましては、今定例会、新たに提出された陳情第11号地方の財政力を強化し、義務教育費国庫負担制度を維持することの陳情については、慎重審査を求める立場から継続審査を求める動議が出され、賛成多数により継続審査とされました。

そのほか、平成16年陳情第19号教育基本法改正ではなく教育基本法に基づく施策を進

めることを求める意見書を政府等に提出することを求める陳情については、政府等の推移をしばらく見守りたいとの継続審査を求める動議が出されまして、可否同数のため委員長裁決により継続審査に、また平成16年陳情第28号文教ゾーン整備とふれあいスクールに関する陳情は、いましばらく精査する必要があるとのことから、継続審査を求める動議が出され、賛成多数により継続審査になっております。また、陳情第3号逗子市野外活動センター宿泊棟の利用存続を求める陳情は、利用団体等との話し合いが持たれている状況により、継続審査を求める動議が出されまして、賛成多数により継続審査になっております。また、陳情第4号教育基本法の早期改正を求める意見書提出に関する陳情は、慎重審査を求める立場から継続審査を求める動議が出されまして、可否同数のため委員長裁決により継続審査となり、教育民生常任委員会は閉会となりました。

その後、6月14日に本会議が開催されまして、議案等につきましては教育民生常任委員会の審査結果と同様の議決がなされております。議決後、一般質問に入りまして、今回教育委員会に係る質問は12名の議員からなされました。まず6月14日には塔本議員から小・中学校における食育教育について、学校給食について。毛呂議員からは基本の政策について、授業で勝負する先生について、学校と世の中のつながりについて、教科書採択について。原口議員からは教科書採択について、逗子市野外活動センターについて、シックスクールについて。平井議員からは学校教育環境整備について、地域防犯力強化と児童の安全対策について。翌15日には網倉議員から教育行政について。関口議員からは義務教育費国庫負担制度について、教科書採択について、30人学級について。また松本治子議員からは文化・教育ゾーン整備事業について、本市の歴史資料の保存と公開について。岩室議員からは公立学校の教育環境の充実について、学校の危機管理と安全対策について。橋爪議員から就学援助制度について。最終日の16日には松本真知子議員から児童・生徒の健康と環境対策について、教科書採択について。菊池俊一議員からは逗子海岸について。高野典子議員からは学校図書館の充実について、学校教育の整備についての質問がなされまして、これらの答弁につきましてはほぼ事前にお送りいたしております答弁書のとおり答弁をいたしたところでございます。

一般質問終了後、追加議案といたしまして助役の選任について、情報公開審査委員及び個人情報保護委員の選任についての議案が追加提出されまして、助役の選任については伊東進理事が、情報公開審査委員及び個人情報保護委員の選任については弁護士小林雅信氏が全会一致をもって同意されまして、選任されております。このほか、人権擁護委員の推薦についても異議ない旨決定されたほか、障害者自立支援法に関する意見書のほか4件の意見書が提出されまして可決され、今定例会は閉会しております。

以上で、雑駁ではありますが、平成17年逗子市議会第2回定例会の審議概要についての報告を終わらせていただきます。

#### **委員長**

ありがとうございました。ただいまの報告に対しまして、御質疑、御意見ありますでしょうか。

#### **五十嵐委員**

GPSの端末の件についてですけれども、申しわけありませんが、今の説明だと結局どれを否決したのか、理解することができなかつたんですけれども、具体的にどういう形でこれからやることになるのかを教えてくださいませんか。

#### **教育部長**

今回、提案に当たって、先ほど御説明いたしましたように、小学校1年生に対する携帯端末の無償貸与の部分、622万3,000円と、それから小学校2年から6年生までの希望者に対する加入料金の助成、この経費が150万3,000円の経費2本が減額修正されております。残り40万円ですけれども、これが学校評議員によるパトロール、安全対策活動経費40万円が今回の補正予算で追加されているということです。現在、この学校評議員の方々に既に予算提案の際にも学校とも協議しまして、学校評議員の方を中心に、学校内外のパトロールをしていただこうと。それから、この評議員の方を核に、またPTAなど地域でこういうことを広げていこうということの中で、この40万円の予算については、今回はジャンパー、それからあと腕章だとか、そういう経費を計上しておりますが、この組織をまずつけて、徐々にその輪を広げていこうと、今それを準備している状況でございます。

#### **委員長**

ほかにいかがでしょうか。

では、御質疑、御意見がないようですので、これをもちまして教育長報告事項を終わらせていただきます。

### **日程第3「議案第7号逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について」**

#### **委員長**

日程第3「議案第7号逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

#### **体育課長**

それでは、議案第7号逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について御説明いたします。



インターネットを利用した施設予約システムの導入に伴い、申請等に係る様式について改正の要があるため提案するものです。

議案第7号資料を御参照いただきたいと思います。条例、施行規則、第4条第1項、逗子市立体育館専用使用許可申請書（第1号様式）は、利用者の申請における利便性向上のため、今まで個々の申請であった許可申請書と減免申請書を統合し、専用使用許可等申請書に改めるものです。

第5条第1項、逗子市立体育館専用使用許可書（第2号様式）は、事務の効率化のため、申請書と同様に許可書と減免承認書を統合し、専用使用等許可書に改めるものです。

第8条第2項、逗子市立体育館使用料減免申請書（第4号様式）及び同条第3項逗子市立体育館使用料（第5号様式）については廃止するものです。

第9条第2項、逗子市立体育館使用料還付申請書、6号様式から4号様式に繰り上げるものです。

今後の導入スケジュールについて若干御説明いたします。平成17年10月利用分より新システムに切りかえるため、10月利用分の受け付けは7月中であるので、7月より新システムにデータの入力を始めることから、これにより10月利用分よりインターネット空き状況を見ることができます。また、インターネットによる予約は、登録団体へのIDやパスワードの発行が必要なため、従来の団体登録に合わせ、平成18年4月利用分からインターネット上に利用を可能にする予定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

#### **委員長**

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますか。

#### **五十嵐委員**

この使用日内訳と減免の理由が追加になった部分というのは、この額についての許可書等はなかったものですね。2枚目の使用料内訳の方を、これを利用したものに改めるというのは、減免を含め、これは申請書と理解していいですか。

#### **体育課長**

そうです。

#### **五十嵐委員**

具体的に、すいません、インターネットを使った場合には、どういう申し込みの方法になるか教えていただけますか。

#### **体育課長**

今までの団体登録の団体登録者に、IDやパスワードのデータを団体登録番号で羅列しま

す。その申し込みがあったものについて、利用申し込みがオーケーになります。それと、従来どおりペーパーでやっている場合もありますから、そういう2通りの利用ができるということです。

#### **委員長**

ほかにいかがでしょうか。

今、そのようなインターネットになりますと、これを利用可能にするための提案ということですので、そのように承認したいと思いますが、よろしいですか。

では、本件については可決するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件について可決することに決定いたしました。

**日程第4「陳情第1号逗子市管内中学校における「歴史教科書」の採択に関する陳情」**

**日程第5「陳情第2号中学校歴史教科書採択に関する陳情」**

**日程第6「陳情第3号「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書（扶桑社版）を採択しないことを求める陳情」**

**日程第7「請願第2号「新しい歴史教科書をつくる会」（扶桑社）による中学校・歴史・公民教科書の採択に反対する請願」**

**日程第8「請願第3号中学校教科書採択に関する請願」**

#### **委員長**

次に、日程第4、5件まとめて申し上げますが、「陳情第1号逗子市管内中学校における「歴史教科書」の採択に関する陳情」、日程第5「陳情第2号中学校歴史教科書採択に関する陳情」、日程第6「陳情第3号「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書（扶桑社版）を採択しないことを求める陳情」、日程第7「請願第2号「新しい歴史教科書をつくる会」（扶桑社）による中学校・歴史・公民教科書の採択に反対する請願」、日程第8「請願第3号中学校教科書採択に関する請願」以上5件を一括議題としたいと思います。

本件につきましては、あらかじめお手元に資料をお届けしてありますので、お読みいただいたというふうに思いますが、これについて御質疑、御意見があればお願いを申し上げます。

#### **村松委員**

請願と陳情という形で、中身は十分読ませていただきました。ただ、いずれにしても逗子市の教育委員会としては、いろいろな学校の現場の先生方、あるいは父兄等で調査されており、これらを参考にしながら最終的に教育委員会の判断で決定をしていくのが筋だというふうに思います。ただ、いろいろな考え方、いろいろと思入れというものがあ

と思います。そういった意味では十二分に陳情ないしは請願をいただいたのを参考にしながら、最終的には教育委員会が決定するという方向で確認をしたいというふうに思います。

#### **委員長**

ほかにいかがでしょうか。

#### **五十嵐委員**

この一括でということについての関連性ですが、結局一つの教科書の業者に対する部外者の御意見というふうに受けとめられると思うんです。私たちに適正な考えということが求められると思いますので、その出された文書について中立であることが、やはり立場なのかなというふうに私は思います。ついては、不採択という形の方がよろしいかと思います。

#### **委員長**

ほかにいかがですか。

御意見はよろしいでしょうか。事務局から何か補足していただくことはありますか。

#### **学校教育課長**

教科書採択については、文部科学省からの通知がございまして、静謐な環境を確保するよ  
うにということであります。特に静謐な環境ということについては、地域の人々が関心を持  
ち、みずからの意見を表明すること自体は大切なことでもありますけれども、それが社会通念  
上に照らして行き過ぎたものとなって、児童・生徒が使用する教科書について誹謗・中傷が  
行われる中で採択がされたり、外部からの不当な働きかけ等により採択がゆがめられたなど  
の疑念が抱かれないように、慎重に、適切に調査研究をしていただきたいという文部科学省  
教科用図書検定調査審議会の報告でございますので、そのようなことを踏まえて調査研究を  
していきたいというのが本市の採択方針でございます。

#### **委員長**

それでは、文部科学省に言われるまでもなくということだと思いますが、私どもいろ  
んな意見を参考にしながら、これから今までも調査研究は私どももしておりますし、これ  
からもこちらの方でしていくという予定になっておりますので、その上で教育委員会  
が公平なる採択権者として公平なる採択をして決定するという前提のもとに、私ども  
に採択をお任せいただきたいということを確認いたします。

その上で、この陳情3件、請願2件について決めさせていただきたいのですが、まず初  
めに陳情第1号、これにつきまして各委員からの御意見をいただいたとおり、不採  
択とするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

では、本件については不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第2号についても、同じように採決させていただきますが、これも各委員の御意見をいただいたとおり、不採択にするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

では、本件については不採択にすることに決定いたしました。

次に、陳情第3号について採決いたしますが、同様に皆様の御意見どおり、本件について不採択とするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

では、本件については不採択にすることに決定いたしました。

次に、請願第2号について採決いたします。本件について不採択にするということによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件については不採択にすることに決定いたしました。

最後に、請願第3号について採決いたします。本件について不採択するというところによろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

本件については不採択にすることに決定いたしました。ありがとうございました。

なお、事務局におきましては、この陳情、請願の願意及び本日の委員の御意見を踏まえて、しかるべき措置をとっていただくようお願いいたします。

## 日程第9「その他」

### 委員長

次に、日程第9「その他」についてを議題いたします。

議事として何かありますでしょうか。

### 生涯学習課長

それでは、国指定長柄桜山古墳事業及び名越切通事業について御報告させていただきます。

まず、長柄桜山古墳事業につきましては、今年度、公有化に向け、現在地権者と交渉中です。なお、地権者から売却の確約が得られ次第、教育財産の取得の申し出をさせていただきますので、その節はまたよろしくをお願いをしたいと思います。

次に、名越切通整備事業でございますが、昨年度の事業で、国指定史跡名越切通整備に係る基本方針や整備基本計画を取りまとめました「国指定史跡名越切通整備基本計画策定報告書」が上梓しましたので、このたび委員の皆様のお手元に配付させていただきました。

そのほか、国指定史跡名越切通崩落対策検討委員会の検討結果を受けて、崩落防止工事を

実施しておりましたが、平成16年度末に崩落対策工事が完了いたしました。これにより、平成9年から閉鎖しておりました切通路を5月31日をもって通行禁止の措置を解除いたしましたので、よろしく願いをいたします。

以上で報告を終わります。

#### **委員長**

ありがとうございます。今の件は、よろしいですか。

#### **教育長**

私もつい最近、この切通を見学をさせていただきました。委員の皆さん方にも、この夏休み等、時間がありましたら、ぜひ訪ねていただきたいなと思います。

#### **委員長**

では、その他で何かほかの議題ございますでしょうか。

#### **教育委員会理事**

それでは、きょうは館長が来てここで御報告をと思っておりましたが、館の方の事業がございまして、調整が手間取りまして、まだ着いておりませんので、私の方からごあいさつをいたします。

冒頭で教育長からもお話がありましたように、6月19日、委員の皆様にご登壇いただきまして、開館記念式典が挙行されました。皆様のお力をいただきまして、無事に終わることができました。本当にありがとうございました。当日の参加者数の合計は478名ということになりました。550の席がありますが、今回少し下回りましたのは、当選の方、1枚のおはがきでお2人入れるということがございまして、そこを全員がということはないと思っております。多めには出しましたが、お1人でいらっしゃった方が、私どもの見込みより多かったということがありました。実際、ほとんどの方が抽選を経て選ばれてくる方ですので、通常の見込みよりは来られる方が多いだろうということで、私ども計算しましたが、少し外れた感もありますが、8割以上ということになりますので、ほぼつつがなく終わったのではないかと考えております。来られた市民の皆さんからも、音質も含めまして非常によかったというお話は伺っておりますが、今後館の運営につきましても事故を起こさないように、また気持ちよく鑑賞いただけるように、ホールの職員一同、気持ちを引き締めて取り組んでいきたいと思っております。

なお、開館のときに近隣の皆様にご交通、車の問題であるとか自転車、バイクの問題であるとかの御心配をかけないということも配慮しつつ、体制をとってやっておりましたが、おかげさまで車の滞留でありますとか、駐車場の問題であるとか、自転車の駐輪場の問題であるとかということも、ほぼキャパシティーの中でクリアできましたので、あわせて御報告い

たします。本当にありがとうございました。

#### **委員長**

ほかにいかがですか。

#### **村松委員**

今、1つだけ文化プラザについてですね、いずれにしても文化事業をやるということは非常にコストがかかることだと思うんですね。文化による内容については、結構みんなも弱いところがあって、いろんな要求がたくさん出てくるんじゃないかな。市民からも出てくると思いますよ。一番問題は、要するにランニングコストというのが一番心配だと思うんですね。どんどんそれを緩めていきますと、恐らく予算がどんどん膨らんでくる。そういった意味では、かなり慎重に、予算内にきちっとおさめていくということが結構努力がいることじゃないかというふうに思うんですね。だから、そこだけをしっかりと、何で文化なのに市は協力しないのかとか、そういう声というのは結構市民からも出がちですから、予算といったものの範囲内の中で、いかに最大で効果を上げ、効率を上げて喜んでもらえるか。そこにはかなり腐心をしないといけないというふうに思いますから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

#### **委員長**

使い方、使われ方の両方をいただいたと思いますけれども。ほかに何か御質疑ありますでしょうか。

では、なければ、その他について終わらせていただきます。

最後に、次回7月定例会ですけれども、次回は7月28日、木曜日、午後2時からを予定しております。

これをもちまして教育委員会6月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。